

令和7年4月18日
東京都（多摩地域）

要安全確認計画記載建築物（特定緊急輸送道路沿道建築物）の報告命令

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った報告命令の内容を公表します。

所有者名	建築物の名 称	建築物の位置	建築物の用途 ※1	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
						内容	実施時期	
太田代 雪江	—	奥多摩町氷川 1419-1	店舗、居宅	令和7年4月4日	令和8年3月31日（火）までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			

※1 建築物の用途については、登記されている用途を記載している。